

2007年7月27日

各位

イオンクレジットサービス株式会社

**イオンクレジットサービス
静岡県立病院での当社カード取り扱い開始について**

イオンクレジットサービス株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:森 美樹)は、静岡県(本庁:静岡県静岡市、知事:石川 嘉延)と加盟店契約を締結し、2007年7月30日より県立病院(静岡県立総合病院、静岡県立こども病院、静岡県立こころの医療センター)での当社カードの取り扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

現在、クレジットカードはその利便性や安全性が認知され、商品のお支払だけでなく日常生活の様々なシーンで欠かすことのできない重要な決済手段として定着しつつあります。

当社は、このような環境の下、医療分野や公金分野などカード決済領域の拡大に継続して取り組んでおり、この度、県内3ヶ所、総病床数約1,300の病院を運営する静岡県と加盟店契約を締結し、当社カードによる医療費のクレジットカード払いが可能となりました。

尚、静岡県立総合病院は循環器疾患及びがん診療において、静岡県立こども病院は先天性疾患の治療において高い評価を受けております。また、静岡県立こころの医療センターは県内の精神疾患の中核病院として機能しております。

この度の契約により、カード会員さまは平日の診療や通院はもちろんのこと、休日や夜間の急な診療でも、安心してクレジットカード払いをご利用いただくことができます。また、手術や入院などで高額なお支払になった場合でも分割払いやリボルビング払いをお選びいただくことで、計画的なお支払が可能になります。さらにご利用料金に対して「ときめきポイント」が加算されます。

当社は毎日の暮らしの中で便利に、お得に、安心してご利用いただけるカードを目指し、これからも「生活に密着した金融サービスの提供」に努めてまいります。

以上

1. 対象病院

県立総合病院(720床)、県立こころの医療センター(350床)、県立こども病院(243床)

2. カード取り扱い対象費用

入院外来に係る診療費、診療費等の諸証明にかかる費用

3. お支払い方法

1回払い、分割払い(3回、5回、6回、10回、12回、15回、18回、20回、24回)
リボルビング払い

報道関係からのお問い合わせ

イオンクレジットサービス株式会社

広報課 島方、池永 電話 03-5281-2027